



Harmony

編集・発行 弥彦村教育委員会

TEL (0256)94-1021

FAX (0256)94-3232

〒959-0392 西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地





弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる強くたくましい子ども

弥彦村の10年後を見据えて～「保・小・中一貫教育の創造」を目指す～

弥彦村教育委員会 教育長 林 順一

1 弥彦村の子どもたちに「伸ばしたい4つの力」とは？

平成29年度、「弥彦村の子どもたちに、もっと伸ばしたい力は何だろうか？」をテーマに、小・中学校の先生方の連携協議会や地域の方々と交えた地域教育協議会などで話し合う場を持ちました。その話し合いで出された意見を集約したのが、「ねばり強さ」「課題解決」「かかわる」「振り返る」の4つです。この4つの力を身に付けることが、児童・生徒と教職員の共通の目標となるように、今年度から、右図のように小・中学校の教室に掲示してあります。

<p>粘り強さ</p> <p>◆何事もあきらめないで最後までとりくもう！</p> 	<p>課題を解決する</p> <p>◆解決する方法をいろいろと考えよう！</p> <p>◆目標や計画を立てて実行しよう！</p> 
身に付けよう！4つの力	
<p>かかわる</p> <p>◆友だちの意見や考えをよく聞こう！</p> <p>◆自分の意見や考えをわかりやすく伝えよう！</p> 	<p>振り返る</p> <p>◆自分の行動を振り返ろう</p> <p>◆うまくいかなくても、原因を振り返って、再チャレンジしよう！</p> 

2 「保・小・中一貫教育」の必要性

例えば、「ねばり強さ」は「困難に出会っても投げ出さない力」です。この力は、幼児の時から養うことができます。近年、アメリカのノーベル賞受賞の経済学者が、その重要性を発表したことから、注目されるようになりました。発表では、「幼児期に『ねばり強さ』などの力を家庭や保育園で意識して教育されてきた子どもは、そうでない子どもと比較して、社会で成功する確率が高い」というものです。弥彦村教育委員会では、一昨年度から保育園業務を加えて取り組んでいます。このことをふまえ、今後10年ぐらいをかけて、弥彦だからこその「保・小・中一貫教育の創造」を目指したいと考えています。その際、村内の教育施設の在り方についての検討も必要になると考えています。

3 今年度の教育委員会の取組は？

(1)「小中連携・一貫教育」の取組を進める

これまで、小学校・中学校は互いに異学年交流等を取り入れるなど、連携を進めてきました。これをさらに前進させ、小・中9年間を見通して、より効果的に「4つの力」が身に付けられるよう、各校の教育活動を整理します。

(2)保育園・小学校の接続に配慮する

保育園年長児が小学校入学後にスムーズに生活がスタートできるように、これまで取り組んできた活動を見直し、よりよい活動になるように、保育園と小学校が連携して検討を進めます。

(3)「学校運営協議会」を設置する(コミュニティ・スクールの導入)

家庭・地域・行政が一体となって学校の教育活動を支援するために活動を開始します。詳細につきましては、広報「やひこ」とともに、「弥彦村コミュニティ・スクールリーフレット」が全戸に配布されます。お読みいただければありがたいです。

弥彦村中学校部活動のガイドライン(概要版)

このたび、スポーツ庁及び新潟県教育委員会による部活動の在り方に係る方針の策定を受け、弥彦村教育委員会では、中学校における部活動運営の適正化を目的として、「弥彦村中学校部活動のガイドライン」を策定しました。平成31年4月より適用いたします。

基本方針

- ◎ 生徒の知・徳・体のバランスの取れた成長を促すために、部活動に適切な休養日と活動時間を設定します。
- ◎ 中学校における教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。
- ◎ 生徒の自主的・自発的な参加による部活動を目指します。



休養日

- ① 平日
 - ・1日以上の休養日の設定を原則とします。
- ② 週休日等
 - ・最低1日の休養日の設定を原則とします。
- ③ 長期休業中
 - ・1週間に2日以上の休養日を設定します。
 - ・ある程度、長期の休養期間を設けます。
- ◎ **年間を通しての休養日の確保**
 - ・大会や練習試合等で連続する土・日曜日に休養日を設けることができない週があっても、年間を通して、100日以上の休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てます。

活動時間

- ① 平日
 - ・活動時間は、長くても2時間程度とします。
- ② 週休日等
 - ・活動時間は、長くても3時間程度とします。
- ③ 長期休業中
 - ・活動時間は、長くても3時間程度とします。

年間・月間活動計画の作成

- ・部活動の年間活動計画、月間活動計画を作成し、生徒や保護者に提示し、理解を求めます。



外部指導者の活用

- ① **部活動指導員**
 - ・指導技術、安全・障害予防に関する知識・技能を有し、部活動顧問として、単独で部活動指導を行ったり、学校外での活動を引率したりできます。
- ② **部活動エキスパート**
 - ・専門的技術指導ができない顧問や顧問の指導補助がない部活動で、顧問の指導の補助及び指導技術を行う地域の指導者を配置を検討します。